

施策マネジメントシート

基本施策名	03安心して子どもを産み育てられる子育て支援	施策統括課	子育て支援課	氏名	前田 佳美
政策名	21子育て・教育	主な関係課	児童青少年課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等
0歳から18歳までの子ども 子育て家庭(保護者含) 妊産婦(妊娠前含)

② 施策の目的
妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を通じて、親が子育て力を高めていくことによって、楽しみながら子育てをすることができるまちを目指します。

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 未就学児童数	人
イ 未就学児童を持つ世帯数	世帯
ウ 6歳から18歳の子どもの数	人
エ 6歳から18歳の子どもの持つ世帯数	世帯

④ 成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない		
名称(展開方向ごとに記載)		
単位		
1	ア 合計特殊出生率	
	イ 子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合	%
	ウ この地域で今後も子育てをしたいと思う保護者の割合	%
2	ア 待機児童数(保育必要量)	人
	イ 乳幼児子育て支援事業参加者数	人
3	ア 自己肯定感のある児童・生徒の割合	%
	イ	%

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援	家庭や地域の中で安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠前から子育て期の切れ目のない支援により、子育てしやすい環境を整えます。	◆子育て世代包括支援センター事業を推進し、産後ケアなどの母子保健施策を充実させながら、妊産婦及び乳幼児の健康を守り、子育て支援施策と一体的に展開していくことによって、子どもが健やかに成長・発達ができるよう継続的・包括的に支援します。 ◆これから子どもを産み育てようとする市民の、子育てに関する制度への疑問や不安を解消できるよう、積極的な情報提供と相談支援を行います。 ◆親としての学び・成長への支援として、子育て講座や両親学級などの充実を図ります。 ◆子どもへの虐待予防対策を推進します。
2 多様なライフスタイルに対応した子育て環境づくり	子育て家庭の多様なライフスタイルに対応し、地域全体で子育てを支援する環境をつくります。	◆ニーズに対応した保育施設の拡充に努め待機児童解消を進めます。 ◆幼稚園が実施する長時間の預かり保育への支援を行うとともに、幼稚園の保護者に対するPRを支援することで、保護者に対して多様な選択肢を提供します。 ◆国立駅南口複合公共施設整備基本計画及び矢川公共用地(都有地)の活用計画に基づき、交流とにぎわいのある良好な子育て・子育て環境の整備に向けて取り組みます。 ◆子育て家庭を地域住民が見守り、協力する体制を推進します。
3 すべての子どもが分け隔てなく過ごせる環境づくり	すべての子どもがその生まれた環境に左右されることなく成長できるまちを目指します。また、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、早期からの支援により安心して子育てと子どもの成長を見守ることのできる環境の整備を図ります。	◆ひとり親家庭や生活に困窮している子育て家庭への自立支援施策や宅食等の食の支援の充実を図るとともに、子ども本人の生き抜き力を高める支援を行うことにより子どもの貧困対策を進めます。 ◆発達が気になる乳幼児の保護者の方へ「早期の気づき」に向けた取組を進めます。 ◆発達が気になる子どもについて、相談体制の充実を図るとともに、児童発達支援センターや市内の児童発達支援事業所などの関係機関や就学相談事業や教育相談事業との連携強化に努め、成長・発達に応じた切れ目のない支援の充実を図り、子ども・保護者のその意見を十分に尊重しながら発達支援の取組を進めます。 ◆子ども家庭部や教育委員会、健康福祉部など、複数の部署が関わる外国籍の子どもと家庭への相談体制については、「くにたち子育てサポート窓口」が関連部署を繋ぎながら、取り組みを進めていきます。 ◆認可保育園での医療的ケア児等の受け入れについて、調整指数による利用調整を前提としつつ、個別の相談や主治医、園医との情報共有等、きめ細かな調整を経る中で受け入れ体制を整えるなど対応を図ってまいります。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度			
対象指標	ア	人	見込み値											達成・ 未達成	前年度 比較	
			実績値	3,442	3,420	3,494	3,426	3,385	3,237							
		イ	世帯	見込み値												
				実績値		2,703	2,737	2,668	2,642	2,564						
	ウ	人	見込み値													
			実績値				7,981	7,936	7,947							
	エ	世帯	見込み値													
			実績値				5,423	5,371	5,383							
成果指標	展開方向1	ア	成り行き値		1.26	1.27	1.28	1.29	1.30	1.31	1.32		未達成	低下		
			目標値	1.25	1.30	1.35	1.40	1.42	1.44	1.46	1.35	1.45				
			実績値	1.24	1.25	1.30	1.06	1.1								
			基本計画における 指標の説明又は出典元			人口動態統計(東京都福祉保健局)における国立市の合計特殊出生率										
		イ	%	成り行き値										未達成	向上	
				目標値	66.6	67.6	68.6	69.6	70.6	71.6	73.0	60.6	65.6			
				実績値	49.9	55.6	59.3	59.6	63.4	65.5						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			国立市市民意識調査において、子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合 (18歳以下の子どもがいると回答した市民を対象)									
		ウ	%	成り行き値		96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	未達成	維持	
				目標値	-	97.1	97.6	98.1	98.6	99.1	99.6	100.0	100.0			
				実績値	96.6	96.6	95.5	95.0	95.4	96.4						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合(乳児・1歳6ヶ月児・3歳児 健康診査問診票)									
				成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
	展開方向2	ア	人	成り行き値										未達成	向上	
				目標値	-	100	53	0	0	0	0	0	0			
				実績値	109	124	81	46	27	12	6					
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
		イ	人	成り行き値	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	未達成	維持	
				目標値	3,483	3,506	3,529	3,554	3,573	3,582	3,601	3,631				
				実績値	3,137	3,364	3,400	2,825	1,401	1,792						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			乳幼児子育て支援事業参加者数									
		ア	%	成り行き値										未達成	維持	
				目標値	76.6/65.8	76.9/66.1	77.2/66.4	77.5/66.7	77.8/67.0	78.1/67.3	78.4/67.6	87.0/74.5	88.5/76.0			
				実績値	76.5/63.9	80.9/68.7	85.8/73.6	86.5/71.8	-	81.2/77.8						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			各年4月現在、全国学力・学習状況調査において自己肯定感があると回答した国立市 の児童生徒の割合(小学校/中学校)									
イ	%	成り行き値										達成	維持			
		目標値	72.5	75.0	77.5	80.0	81.2	-	-	-	-					
		実績値	91.6	90.9	100.0	100.0	100.0									
		基本計画における 指標の説明又は出典元			利用者アンケートによる満足度(R2で終了)											
事務事業数				本数	63	61	39	8	42							
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,218,932	1,216,182	423,350		16,049							
			都道府県支出金	千円	1,167,519	1,140,953	266,628		215,760							
			地方債	千円												
			その他	千円	320,837	217,855	12,967		11,591							
			一般財源	千円	1,336,778	1,605,769	922,534	19,676	220,705							
	事業費計(A)		千円	4,044,066	4,180,759	1,625,479	19,676	464,105	0	0	0	0				
	人件費	延べ業務時間		時間	270,365	272,051	223,591	2,876	51,228							
		人件費計(B)		千円	1,048,563	1,015,302	840,300	12,140	163,738							
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,092,629	5,196,061	2,465,779	31,816	627,843	0	0	0	0					

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成) D:目標の多くが未達成であった
(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下) C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する) ・これまでの間、認可保育園を増設し、待機児童対策を進めたことで待機児童数は大きく減少している。また、年少人口の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響もあり、定員が埋まらない園が増加している。 ・民間の発達支援事業所の充足に伴い、市の通所事業は令和2年度で終了している。発達支援事業所や市内の教育や健康福祉部門との発達支援における連携体制の構築を進めている。 ・国立市では平成30年10月より、小学校6年生まで子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃した。 ・平成29年7月より、子ども総合相談窓口「くにたち子育てサポート窓口」通称「くにサポ」にて、子ども・子育てに関する各種相談支援や「ゆりかご・くにたち事業(妊婦全数面接)」を実施しており、令和3年1月からは産後ケア事業を開始し、産前から子育て期に渡るまで切れ目ない支援への取り組みを進めている。 ・子ども・子育て支援施策については、重点施策となっていることから積極的な取り組みを進めているところだが、いずれの施策も効果が出るまで時間がかかることから、徐々に成果が出始めている時期だと考えられる。よって、子ども・子育て支援施策の拡充に向けては、継続的な取り組みを進めていくことが肝要である。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

●展開方向1 ・平成28年(平成29年施行)に母子保健法、児童福祉法の一部改正により、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を展開していくために「子育て世代包括支援センター」事業の展開が市町村に努力義務として課され、相談支援体制を整備していくこととなった。また、令和元年12月6日に公布された母子保健法の一部を改正する法律において、産後ケア事業が母子保健法上に位置付けられ、市町村の努力義務として全国展開を目指すこととされた。 ・国の不妊治療の保険適用が検討されている中、東京都では特定不妊治療の費用助成事業において、令和3年1月より所得制限の撤廃や助成回数、助成金額を拡充している。 ・令和2年10月より小児のロタウイルスワクチンが定期接種化されている。 ・令和元年6月に児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律が改正され、児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護(しつけによる体罰禁止)、児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化、保護者の支援など、所要の措置を講ずることが盛り込まれた。
●展開方向2 ・待機児童解消については喫緊の課題であり、社会問題のひとつとして早急な対応が必要となっているが、国立市においては、新規の園整備等を行ってきた結果、待機児童は大きく減少しており概ね解消状態にある。また、年少人口の減少や新型コロナウイルスの影響による保育需要の減少から、全年齢で定員割れが生じている。 ・国立駅南口複合公共施設整備は、令和4年2月に「国立駅南口子育て支援施設整備方針」が策定され、これに基づく設計業務委託プロポーザルを進めるスケジュールで進んでいる。 ・矢川公共用地の活用計画に基づく矢川複合公共施設建設事業は、令和3年6月より着工し、また、「くにたち未来共創拠点矢川プラス条例」として、設置条例が制定された。
●展開方向3 ・平成24年4月に児童福祉法が改正され、障害種別で分かれていた施設体系が通所・入所別により一元化され、障害児通所施設の実施主体は市町村に移行され、児童発達支援や放課後等デイサービスなどが位置付けられた。それ以後、児童発達支援・放課後デイサービスの事業所数は全国的にも増加傾向にある。 ・平成26年の「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び「児童扶養手当法」の改正により、支援体制の充実、就業支援施策及び子育て・生活支援施策の強化、施策の周知強化、父子家庭への支援の拡大、児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直しが実施され、ひとり親支援施策が拡充されている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・議員より、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を展開していくために、「子育て世代包括支援センター」事業の実施を望む声がある。(特に産後ケア事業の拡充を求める声がある) ・市民及び議会から、待機児童解消の要望がある。各保育園からは定員割れに対する対策の要望がある。 ・事業対象者(市内幼稚園・保育園・学童保育所)から、児童発達支援について巡回相談の拡充を求める意見がある。 ・議員より、児童虐待防止に向けた取り組みの推進、子どもの人権に関する条例の制定について検討を求める声がある。 ・市民及び議会から、しょうがいの受給者証の発行の手続きや子どもの就学にかかる支援の充実など、教育と福祉の連携を求める意見がある
--

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・産後ケア事業は、令和3年1月より、宿泊型、通所型、訪問型を26市の中でも先がけて3類型を同時に開始している。 ・医療ケア児の受け入れを行い、実践を踏まえる中で、医療機関や訪問看護事業所と連携し、就学に向けての検討を行い、市独自の支援体制の構築を図っている。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
・新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえた上での待機児童対策。 ・基幹園に関する一定の方向性の整理。 ・「ゆりかご・くにたち事業」(妊婦全数面接)の継続 ・「産後ケア事業」の継続 ・「子育て世代包括支援センター」事業の実施 ・保護者の保育ニーズも満たしつつ、市内保育園が定員割れしている状況も踏まえた市内全体の保育定員の整理 ・医療的ケア児保育園入所に係るガイドラインに沿った入所に向けた支援 ・現在保育園に入園している医ケア児の就学に向けた支援 ・矢川保育園民営化の効果検証方法の検討 ・新たな病児・病後児保育施設の開設協議 ・発達相談における教育と福祉(しょうがい)の連携 ・児童発達支援事業所、放課後デイ、発達支援センターとの連携体制の構築 ・子ども総合計画並びに子ども・子育て支援事業計画に関する進捗管理 ・子育て応援アプリによる子育て支援情報の発信	・基幹園に関する一定の方向性の整理。 ・保護者の保育ニーズも満たしつつ、市内保育園が定員割れしている状況も踏まえた市内全体の保育定員の整理 ・年少人口が減少局面にある現状を踏まえ、幼稚園も含めた市内保育幼児教育施設の在り方について、市としての基本的な考え方を定め各園からの相談に応じる体制を整える。 ・医療的ケア児保育園入所に係るガイドラインに沿った入所に向けた支援 ・矢川保育園民営化の効果検証方法の検討 ・「くにたち発達サポートブック」の配布と活用 ・発達関連事業所との事業所フェアの開催 ・発達関連事業所の情報をまとめたリーフレットの作成 ・発達相談における教育と福祉(しょうがい)の連携 ・「産後ケア事業」の拡充 ・育児支援サポーター派遣事業の拡充 ・ひとり親世帯の自立支援に向けた離婚講座の開催 ・第3次子ども総合計画期間が、令和5年度に終了し、第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度に終了する。が、この2つの計画を計画期間も含めた整合を検討する。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【展開方向1】妊娠前から子育て期の切れ目のない支援

・子ども総合相談窓口「くにサポ(くにたち子育てサポート窓口)」において、妊娠期から子育て期に渡る子ども・子育てに関する相談を幅広く受け付け、コロナ禍における面接や訪問の代替手段としてタブレット端末を活用し、支援が途切れないよう努めるとともに、両親学級や離乳食教室の動画配信を行うなど、ITを活用した社会資源の提供を行った。

【展開方向2】多様なライフスタイルに対応した子育て環境づくり

病児病後児保育施設の新設や医療的ケア児の受け入れに向けた支援体制の構築など、子育て家庭の多様な状況に対応し、地域全体で子育てを支援する環境づくりに取り組んだ。

・国立駅南口複合公共施設整備事業については、令和4年2月に「国立市駅南口子育て支援施設整備方針」を策定し、整備に向けたコンセプト、導入機能、及び管理運営などについての方針性を定めた。

・矢川複合公共施設「矢川プラス」については、令和3年6月より建設工事に着手した。運営手法等については、所管課の児童青少年課が令和3年8月に指定管理者選定検討部会を立ち上げ検討を進めた。また、令和4年第1回定例会に議案提出し「くにたち未来創造拠点矢川プラス条例」として制定した。

【展開方向3】すべての子どもが分け隔てなく過ごせる環境づくり

・教育委員会、健康福祉部門と共同で就学支援・発達支援に関する情報をまとめた「くにたち発達サポートブック」を作成し、年長児のいる世帯や3歳児健診で配布した。

・児童発達支援センターや児童発達支援事業所の通所に必要なしゅうがいしゃ支援課で交付している受給者証の申請受付を子ども保健・発達支援係(保健センター)でもできるように仮受付を開始した。

・児童発達支援センターや児童発達支援事業所、放課後等デイの事業所と共同で事業所フェアを開催し、市民に発達支援に関わる機関を広く知ってもらう機会になった。

○改善余地のある事項・課題等

・待機児童対策を進めてきた結果や年少人口の減少などにより、各保育園の定員割れが起きており、私立園の経営を圧迫しており、対応策を継続して検討する必要がある。

また、年少人口が減少局面にある現状を踏まえ、幼稚園も含めた市内保育幼児教育施設の在り方について、市としての基本的な考え方を定め、各園からの相談に応じていく必要がある。

・教育委員会や健康福祉部、生活環境部と連携しながら、外国にルーツを持つ子育て家庭の支援を展開していく必要がある。

・矢川複合公共施設については、子育て支援機能を中心に、高齢・多世代の交流と賑わいなど多様な機能が求められているため、指定管理者と共に、関係部署・機関、地域団体等と連携し進める必要がある。

(2) 施策の3年度における総合評価

C	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

・年少人口減少や新型コロナウイルス感染症への影響を考慮した市内保育幼児教育施設の在り方についての各園との協議。

・くにたち子どもの夢・未来事業団の運営支援

・子ども家庭支援センターの虐待対応機能と子育て相談支援機能が本庁舎に移るため、児童福祉と母子保健の相談支援体制の再構築。

・「矢川プラス」内における子ども家庭支援センターの「子育てひろば」の管理運営

・令和6年度開設予定の国立駅南口子育て支援施設の管理運営に向けた準備

・ひとり親に限らず広く子育て世帯への育児・家事を支援するヘルパー派遣事業の検討

・しゅうがいしゃ支援課と連携し、しゅうがい児支援の提供体制の整備のために関係機関と協議の場を設ける

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・令和6年度開設予定の国立駅南口子育て支援施設の管理運営

・矢川保育園の運営を始めとしくにたち子どもの夢・未来事業団への運営支援